

令和7年度第6回合志市教育委員会会議録

1 会議期日	令和7年9月29日（月）									
2 開議時刻	午後1時30分									
3 会議場所	合志市役所 2階 庁議室									
4 出席委員	委員 高本孝一 委員 林田新也 委員 鷹木 愛 委員 西本直美									
5 欠席委員	なし									
6 職務のために出席した者	<table><tr><td>教育長</td><td>中島栄治</td></tr><tr><td>教育部長</td><td>牧野淳一</td></tr><tr><td>学校教育課</td><td>渕上佳宏 教育審議員 関 嘉晋 指導主事 佐渡絢子 指導主事 末永 舞 課長 歌野雅文 課長補佐 生涯学習課 古閑尚也 主事</td></tr><tr><td>人権啓発教育課</td><td>田中政吉 課長</td></tr></table>		教育長	中島栄治	教育部長	牧野淳一	学校教育課	渕上佳宏 教育審議員 関 嘉晋 指導主事 佐渡絢子 指導主事 末永 舞 課長 歌野雅文 課長補佐 生涯学習課 古閑尚也 主事	人権啓発教育課	田中政吉 課長
教育長	中島栄治									
教育部長	牧野淳一									
学校教育課	渕上佳宏 教育審議員 関 嘉晋 指導主事 佐渡絢子 指導主事 末永 舞 課長 歌野雅文 課長補佐 生涯学習課 古閑尚也 主事									
人権啓発教育課	田中政吉 課長									

●中島栄治 教育長

令和7年度第6回教育委員会9月定例会を始めます。よろしくお願いします。

前期も終盤を迎える、通知表を渡す段階になっていますが、熊本市では低学年の通知表を廃止するというお話を聞いています。通知表は何度もチェックをして作成します。担任、先生同士、学年主任、教頭、校長と幾重にも確認を重ねて作成しますので、非常に時間を取られて難しいだろうと思います。また、本市では通知表を渡すとき、こども達に一言添えて下さいと先生方にはお願いしています。通知表というのは、保護者とこども達へのメッセージであって、それによって指導するとか、反省を促すようなものではなく、受け取った時に元気が出るものでなければと思っています。

それでは会議を進めさせていただきます。

会議録署名者の指名です。高本委員と鷹木委員、よろしいでしょうか？

続きまして前回会議録の承認です。

前回会議録を配付しておりましたが、何かご意見ありませんでしょうか？ご承認いただいてよろしいですか。

＜全委員、了承＞

ありがとうございます。

続きまして、教育長報告に移ります。

8月28日 サントリービール工場交流研修及び意見交換会。本市の学校も出前授業等を行っていただいており、サントリーは「水育」にも力を入れられているとの事でした。

9月2日 市議会定例会開会。一般質問等については後ほど担当よりご説明します。

9月7日 市ミニバレー協会主催 JT 杯。

9月8日 質疑の打ち合わせ。

9月10日 文教経済常任委員会。先生の超過勤務についてお尋ねがあり、学校現場の先生達の苦労を少しでも伝えられるようお話ししました。

9月11日 市校長会。内容についてご説明します。教育講演会を行いましたが、アンケートの中で「自分の授業のやり方について行き詰まりを感じていたことが少しすつかりした」というようなことでお礼のメールをいただきました。また、私がお話しした内容は少し古いのではないかという意見もありました。以前はそれで良かったのかもしれないが、教育長が提唱されてるのは過去のことで、今の時代にそぐわないのではないかと捉えられた方がおられました。

私は流行とかではなく、以前からあるもので一番大切なのだけに絞って考えていました。お伝えしたかったのですが、やはり昔のことを今でも言っているという捉え方をされた先生もおられたようで、説明があと一歩足りなかったと思いました。今までやってきた本質の部分、これは絶対削ってはならないところを大切にという提案をしたつもりでしたが、伝わらなかった部分もあるので校長会でお話ししていきたいと思っています。

働き方改革の点で、もう一度先生方に大原則として「何をやめるか」という事をこども

達や保護者、地域と合意形成をしなければいけない。今まで学校で行っていたことも、今後は学校ではできない。先生や学校が行っていたことを、例えばこども達や保護者に行ってもらうなど、はつきり示していく時期ではないかとお願いしました。

また、一人で仕事をしないで欲しいということをお伝えしました。

最後に評価についてですが、通知表というのはこども達が自己評価をしてもらって次に繋がるようにしなければなりませんので、こども達が頑張っていた部分を見つけ「もう少しこの部分を工夫すればよい結果になるよ」という言葉かけを行って渡して欲しいというお願いをしました。

では、動静に戻ります。

9月16日 管内教育長会議。こちらも少し内容を説明します。まずは管理職選考考査です。正直に言うと、受考者が減少しているというのは事実です。先生方の中で管理職になりたいと思われない。当然、教員不足を背景に校長先生や教頭先生が苦労されてるのを見ていますのでそのような傾向になるのかなと思います。一方で、これは知人の先生ですが、教頭先生、校長先生にお世話になり教員として成長し、後進に道を譲るという意味でも管理職試験に挑戦するという方もいました。確かに児童生徒と向き合う事が教師として一番良い時間なのですが、いざれはこれも渡していかないとけないと、私も声掛けをしていきたいと思います。

次に、特別支援学級運用の適正化、つまり、全部授業を交流学級で行い、席だけあるというようなことが絶対ないようにお願いしますというようなお話をしました。以前からそうでしたが、支援学級の在籍数8は厳しいと思います。本市の支援学級は上限の8人学級になっている学級が多く、異学年が混在しますので授業がかなり干渉します。ですから、やはり通級学級を利用して減らしてあげたいと思いますし、通級指導では、通常学級での授業に1人でも2人でも学習活動支援で入っていっていただく先生を増やしていくかなければ感じているところです。

養護教諭の免許を持ってる方に、インクルーシブ教育推進分として運用ということで、本市も今申し込みをしています。

次に不祥事防止に向けてですが、小・中学校で2件の5人。盗撮と会計処理不正がありました。全国的なニュースを見ると悲しすぎる話が多くあります。一番厳しかったのは、熊本県で実刑になり控訴している事件がありました。こども達が被害に遭うことを絶対に避けなければいけないという点では、校長先生達もアンテナを高く上げていただ

ければと思います。

次に学力向上についてということで、基礎基本の定着の時間を授業の中で取って欲しいと。意欲を掻き立てる授業をとのことでしたが、一日一個、例えば漢字一文字、英単語一個、この問題だけは解けるということを自分の中で大事にしていけば良いのではと思っています。

では、動静に戻ります。

9月18日 議会全員協議会。

9月19日 西合志南中学校総合訪問。お世話になりました。菊池教育事務所の評価として、あれだけ落ち着きがあると安心できますと。管内でも厳しい学校もありますのでというお話でした。

9月20日 熊本県民体育祭陸上競技大会の視察に行ってまいりました。

9月22日 熊大と県立大学の学生が来庁されました。教員を目指されている学生でしたが、正直に言うとやはり教員になるのをためらっていると。自信がないと話されました。私からは、様々な仕事がありますが、やる前からその仕事の向き不向きを考えるより、やってみてからその仕事への向き不向きを考えても遅くはないのではとお話ししたところです。

9月24日 総括質疑の打ち合わせ。

9月25日 予算決算常任委員会。

9月26日 合志市教職員組合要望。長時間労働是正のための要求です。先生方の労働時間が増えてるんじゃないかということで、実態把握に対しての教育長の考えはとの事でしたので、私からは校長先生方に現場を把握して正確に実績を提出して下さいと伝えると答えました。また、集団フッ化物洗口について、学校で行う必要があるのかとのお話でしたので、こども達の虫歯予防に繋がるのであれば、私としては続けると答えました。市の支援員も入れていますので。何でも削減すればよいというお話ではないと思っています。

また、教育活動指導員等の増員について、これは他の市町より充実しているのは理解していますが、一層の充実をとの要望でした。それは私もお願いしていくという話をしました。

学校訪問の負担軽減ということで、学校総合訪問を少なくして欲しいという要望もありました。

それと、研究指定の実施について意見がありましたので、本市では、特別に研究をするという事ではなく、実際に実践していることをそのまま見てもらい、本校ではこのような効果があつてあるという意見交換をしながら取り組む研究発表としています。その趣旨を取り違えないように校長先生たちにしっかりとお話ししますとお伝えしました。

9月27日 県下小中学生剣道個人選手権大会。個人戦でしたが、沢山の参加者で会場も盛り上がっていました。

本日午前中、市議会本会議が無事に閉会をしました。

以上、私からの報告です。何かご質問等はありますでしょうか？よろしいですか。

それでは報告事項に移ります。10月の行事予定についてお願ひします。

●渕上佳宏 教育審議員

10月の行事予定について主なものを説明いたします。

10月2日 市校長会。

10月3日 西合志中央小学校総合訪問。教育委員の皆様にはお世話になります。よろしくお願ひします。

10月10日 前期の終業式。その後、5日間の秋休み。

10月16日 後期始業式。

10月25日 西合志中央小学校150周年式典。

10月29日 市教育委員会議。後ほど承認をお願いします。

県関係です。

10月4日 県人権子ども集会。県立劇場で開催されます。

教育事務所関係です。

10月2日 学級編制市町教委ヒアリング。次年度の予算、学級編制が始まります。特別支援学級等についても検討していく事になります。

関係団体です。

10月17日 郡市中体連駅伝大会。陸上大会はなくなったという話でしたが、駅伝大会は残ってます。本市として頑張っていただきたいと思います。

10月18日 熊本県人権教育研究大会。荒尾市で19日までの日程で行われます。

10月25日 菊池郡市小中高生交流集会。

以上でございます。

●中島栄治 教育長

行事予定についてよろしいでしょうか？

続いて生徒指導について報告お願ひします。

●佐渡絢子 指導主事

8月末の不登校児童生徒数は長期欠席が169名、不登校数が137名です。2名転出がありましたので、数字的にはプラス1名になっていますが、本当はプラス3名ということになります。

8月は出席日数が少ないので、特に大きい増加はありません。

不登校傾向児童生徒数は118名ということで、7月までと比べると増加の数は緩やかになってきていますが、やはり増えている状況にあります。

民間施設利用児童生徒は8月時点では変わりません。

教育支援センター利用のお子さんが2名転出されましたので、数は減っておりますが、今月になって新規の面談や体験が増えております。

いじめの認知件数は変わっておりません。継続して見てきました3件とも、今月で解消の予定となっております。

生徒指導について、先月の委員会でSNSを利用したポイント付与について話題になりました。

そのことで、校長会で説明した後、市内の保護者さん全てにメールを送っております。メール内容について読みあげます。

「動画や SNS 等の適切な利用について」とのタイトルで、

「児童生徒のスマートフォン等を利用した動画や SNS 等の利用について、以下の点ご確認の上、ご家庭での指導をお願いします。

一つ目、自分や他人の画像動画や個人情報を安易に誰かに送ったり、SNS に投稿したりしない。

二つ目、SNS やメール等には人の悪口、悪意のある内容といじめに繋がることは書き込まない。

三つ目、盗撮やなりすまし、迷惑行為など法律に触れる行為はしない。

四つ目、SNS を通じて動画を視聴する、友達を紹介することでポイントを貯める、また交換する場合、そのポイントが金銭と同じ意味合いを持つ場合もあることから、その利用や他者とのやり取りに関しては十分注意する。

五つ目、疑わしいアカウントからの友達申請やメッセージには注意し、安易に承認したり返信したりしない。

これ以外についても、その都度ご家庭で利用のルール等を決めていただきますようお願いします。

なお児童生徒のスマートフォン等は午後10時から午前6時まで保護者が預かる、合志市 PTA 連絡協議会の申し合わせ事項を再度ご確認ください」ということで全家庭にメールを送りました。

学校では情報モラル等の事業でもう少し具体的に子ども達に利用について啓発をしていただくようにということでお願いをしております。以上です。

●中島栄治 教育長

利用の実態調査は行った方が良いかもしれませんね。校長先生へ説明をして。そのようなアンケート調査は抑止力も持りますから。

●佐渡絢子 指導主事

今後、学警連等で話題にしていきたいと思います。

●中島栄治 教育長

この件はよろしいでしょうか？

では、令和7年度第3回市議会定例報告をお願いします。

●牧野淳一 教育部長

それでは令和7年第3回合志市議会定例会報告をいたします。

議会は9月2日から9月29日までの期間で開催をされております。

私からは、一般質問について説明したいと思います。

教育長へは5人の市議から質問をいただきました。

まず、中元議員については、まんがミュージアム等公共施設の料金改定について近年の光熱費や物価高騰を踏まえて公共施設の料金を適正化する必要性について、また市内利用者への配慮策についての質問でした。

公共施設利用料金について物価高騰等の料金反映は行っていませんが、料金の適正化は必要であると答弁しております。また、公益性の高い利用者への配慮策については、本市の後援等に関する要綱がございますので、後援等を申請いただき、施設予約期限の前倒し、施設利用料の減免等を適用していただきたいとお答えしております。

次に永清議員から公共施設等の雷対策についてご質問がありました。学校の対応としては、野外活動中の雷について、研修会やマニュアルに基づき児童生徒の安全を守るということ、また雷センサー等は設置はしておりませんが、気象庁の雷ナウキャストなどを活用し安全な状況下で活動を行なう事としております。

同じく永清委員から、学校施設や設備の老朽化についての質問がございました。

特に体育館床の管理についての質問でしたが、現在まで学校施設体育館での事故報告は無く、体育館床を傷めないよう水を使用しないメンテナンスを行ってますと答弁しております。今後の大規模なメンテナンスについては、市施設個別計画に基づいた整備を計画していることをお答えしております。

また、住宅地に隣接した公園の管理ということで、これはひまわり公園に特化した質問でしたが、フェンスがないためにこども達のボール遊びのボールが道路に出て非常に危険であるというものでした。本来、ひまわり公園はボール利用等を想定した運動公

園ではありませんので、フェンス等の設置を行う予定はありませんが、安全対策看板等を設置して、啓発を行っていきたいとお答えしております。

次に齋藤議員からは中学校部活動地域移行についてご質問がありました。

関係者へのアンケート、検討委員会での協議、国・県の動向を注視して準備を進めていますと答弁しております。関連しまして、外部指導者について強い指導力というよりは指導者のセクハラ、暴力問題など指導者の資質面への質問がありました。その点については、採用面接、外部指導者研修などを実施して資質向上を図りたいとお答えしております。

次に大塚議員から脳脊髄液減少症の学校現場での対応状況について質問がありました。

国からの通知に基づいて、適正に対応していますとお答えしております。

また、避難所となる小中学校体育館への空調設置についてご質問がありました。

これまで、様々な空調方式を検討し、学校活動中の熱中症予防対策及び経済比較を行った結果、スポット型のエアコンを導入することで決定し、計画的に導入を進めていますと答弁しております。

最後に、上田議員から図書館の利用についてご質問がありました。図書館について市職員の図書館活用の推進と市民の図書館利用の促進対策についてという趣旨の質問でした。いずれも今後検討していくと答弁をしております。

一般質問については以上です。予算関連等については、各課長から説明をさせます。

●末永舞 学校教育課長

学校教育課関連についてご説明します。

まず議案として財産の取得を上程しております。内容は新学校給食センター用地としまして、県有地であり、現在、九州沖縄農業研究センターが使用しております用地のうち、8, 000.04m²を8, 300万円で取得するものです。

次に補正予算関連ですが、主に債務負担の計上を行っております。債務負担とは、通常、市役所予算は単年度で予算が完結するという原則がございますが、その例外と

して設けられた制度となります。

複数年度に渡る大規模工事や長期リース契約を行う場合などに設定されるものです。今回、校務支援システムサーバー賃貸借及び保守業務、小中学校 ICT 支援員配置業務委託を設定しております。

次に、令和6年度決算の説明をしております。項目が多いので、主なものをご説明します。

まず、会計年度任用職員・臨時の任用職員の労務管理事業です。学校教育課では180名を超える会計年度職員を任用しており、その労務管理の費用です。その中で労務災害が5件発生しましたので、その内容をご説明しております。

次に ICT 機器整備事業です。校務用パソコン、教育用に配備している電子黒板、パソコン教室、タブレットその他全般のメンテナンスを行っている事業です。パソコン教室について、一人一台タブレットの導入に伴い小学校においてパソコン教室の利用頻度が減少しておりました。学校との協議のうえで、パソコン教室を廃止したところです。

次に校舎等施設修繕事業です。多数の修繕工事等を行っておりますが、大きなものとしては、第一小学校トイレ改修工事、中央小のトイレ増築工事、西合志東小教室棟改修工事、現在も施工中ですが、楓の森小中学校増築工事を行っております。各種工事を通して児童生徒の学習環境向上を行ったところです。

最後に、学校給食運営事業についてご説明したところです。以上です。

●田中政吉 人権啓発教育課長

人権啓発教育課についてご説明します。まず、補正予算ですが、人権教育推進費の委託料を増額しております。これは人権リーフレットの配布についてマンション等世帯数の増加に伴い、ポスティング委託料を増額したものです。

次に令和6年度決算説明資料について、主な事業をご説明します。

まず、人権啓発事業です。主な事業としては、人権フェスティバルやハンセン病問題啓発事業、各種研修会開催及び参加、人権運動団体の活動費に支出をいたしました。また、合志南小学校児童が6月から12月にかけて人権の花運動を行っており、日頃から見守り等でご協力いただいている地域の住民の方々に花の種とメッセージを配付しております。

12月の人権フェスティバルでは1,001名、2月のハンセン病啓発事業につきましては、361名の参加がございました。

人権ふれあいセンター運営事業です。主な支出としては施設管理費や各種講座の講師謝礼等に支出し、6,645名の方にご利用いただきました。

合生文化会館運営事業です。人権ふれあいセンター同様に、施設管理費、各種講座や学習会を開催し、5,552名にご利用をいただきました。また、施設について国庫補助金を活用し、長寿命化改修工事を実施しております。

人権教育事業です。7月に人権教育研究大会を開催し、458名の参加をいただきました。また、人権教育啓発基本計画第3次改訂版を策定しております。

改修中の合生文化会館を除き、施設の利用者数は増加しており、各種イベント初参加の方の割合も増えておりますので、人権に関する関心も高まっているのではないかと思っております。

以上で説明を終わります。

●牧野淳一 教育部長

生涯学習課分については私がご説明いたします。

まず議案ですが、総合センターヴィーブルの自家用電気工作物等改修工事請負契約の締結について上程しております。具体的には、ヴィーブルについては平成7年建設以来30年が経過し、経年劣化がみうけられるため、高圧受電施設の改修を行うものです。2億1,179万6,100円で仮契約を締結いたしました。

続いて補正予算について、債務負担の設定で文化会館の舞台設備管理業務委託を設定しております。

歳出については、三つの木の家修繕費、体育施設維持管理運営事業の維持管理委託料を補正しております。

続いて決算の説明です。クリエイター育成事業については今年度11年目を迎えており、卒業生は令和6年度末で852名、うち合志市出身が278名の卒業生を輩出しております。

次に20歳を祝う会運営事業です。令和6年度は令和7年1月12日にヴィーブルメイニアリーナで式典を開催しております。565名の参加があり、例年通りの式典、第二部では恩師によるメッセージと各校対抗のクイズ大会を行っております。合志市出身の著名な方からもメッセージをいただいたところです。

次に生涯学習講座運営事業です。趣味の講座として、絵手紙教室、パソコン教室など数回に分けて行う生涯学習講座を前期、後期、合わせて39講座692名の参加がありました。

次に三つの木の家社会教育事業になります。令和6年度は例年行っております市内小学校を対象とした通学宿泊体験研修を10月に実施しております。24名が参加をしております。

文化芸術自主事業文化協会活動支援事業については、9月1日に俳句の夏井いつきさんのライブを行い、約480名の集客がついております。また、3月23日には「MANZAIの殿堂」を開催し、御代志市民センターで開催をしております。約480名の集客があつたところです。

次にスポーツイベント開催事業です。例年、年4回スポーツイベントを開催しております。地区対抗のニュースポーツ大会、またカントリーマラソン、ウォークラリーの開催です。

最後に体育館施設維持管理運営事業です。令和6年度については、中九州横断道路用地に係る総合運動公園施設の解体工事を行っております。以上になります。

●中島栄治 教育長

教育関連予算について非常に大きな予算が割かれております。来年度にはタブレット一斉更新がありますので、本年度その準備、契約などを行っています。また、今後は新給食センターの建設も控えていますので、大規模な予算が必要になってきますので、ご理解をお願いします。

●高本孝一 教育委員

まんがミュージアム入場料等の一般質問がありましたが、市外の利用団体の中には利用するマナーが悪い団体もいます。こども達への指導等が全くなく、指導する大人の休憩場所のようにして利用される団体もあります。せめて市外、市内の料金区別があればと思います。

●中島栄治 教育長

担当で検討を重ねるということでお願いします。他に何かありますか。

●林田新也 教育委員

水曜日のカンパネラ公演についてですが、ボーカルの方のトークが非常に良かった、子ども達の心に響く内容だったのかなと思いました。自分を好きになって欲しいという。次年度以降も同様な事業があればなと思います。

●鷹木 愛 教育委員

林田委員がおっしゃったように、すごく良い公演でした。

●中島栄治 教育長

ご参加ありがとうございました。今後の自主事業も内容の検討を重ねて実施していくよう、検討していただきたいと思います。他にありませんか？

●西本直美 教育委員

一点お伺いします。先日、保護者さんから体育館、武道場にエアコンは付かないのかと尋ねられて、先ほど体育館は導入されたとのことでしたが、武道館はいかがですか？

●中島栄治 教育長

学校施設体育館から計画的に導入していき、武道館についても順次計画し導入していく方向で検討しております。他にありませんか？

それでは以上をもちまして、令和7年度第6回教育委員会議9月定例会を終わります。お疲れ様でした。

この会議録は書記が記載したものであるが、会議内容に相違ないことをここに署名する。

令和7年10月29日

署名者

署名者

調整者